

物価高騰に打ち勝つ！遠賀町独自支援策 商品券配布／お米交付／エアコン設置補助



遠賀町生活支援商品券事業

食料品価格などの高騰による皆さんの負担を軽減し、地域経済の循環を促進するため、全町民に「遠賀町生活支援商品券」を配布します。

●対象 1月1日時点で遠賀町に住民票がある人

●配布額 世帯額と人数加算額の合計

[世帯額] 1世帯当たり1万円

[人数加算額] 世帯員1人当たり5千円(世帯主を除く)

●商品券 1冊当たり5千円(500円券×10枚)

●配布方法 世帯主宛てに2月中旬から順次郵送します。

※申請は不要です。

※全世帯へ郵送するため、配布完了までに1カ月程度かかります。

●使用期間 3/1(日)～8/31(月)

●問い合わせ 企画係 ☎093-293-1304

子育て応援米交付事業

子育て世帯の生活と子どもの健全な発育を支援するため、町内の子ども1人につき福岡県産米5kg(令和7年産)を交付します。対象の世帯へ引換券を送付していますので、確認してください。

●対象 令和7年12月1日時点で遠賀町に住民票があり、高校生年代以下の子がいる世帯

●受取日時 1/27(火)～2/9(月) 9:00～17:00

●問い合わせ 子育て支援係 ☎093-293-1254

高齢者世帯エアコン設置補助事業

経済的にエアコン設置が困難な高齢者世帯を支援するため、購入・設置費の一部を補助します。

●対象

65歳以上の人のみで構成される住民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

①使用できるエアコンがない

②2005年3月以前製造のエアコンが1台だけある

●補助上限額 ①9万円 ②5万円

●申請方法 購入・設置前に福祉課へ申請書類を提出

※申請後に調査などを行います。対象と判断されたら、エアコン設置後に補助金請求手続きを行ってください。

●申請期限 3/19(木)

●申請・問い合わせ 福祉高齢者支援係

☎093-293-1301(専用ダイヤル)

町長からのメッセージ

食料品をはじめとする価格の高騰が続き、皆さまの日々の暮らしや事業経営に多大な影響を与える中、昨年11月末、国において「『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定されました。その中で、地域における食料品価格高騰などの影響に対する支援について、地域の実情に応じて各地方公共団体がきめ細かな取り組みを行うことが推奨され、昨年末に成立した国の予算では、地方への交付金である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が拡充されました。

そういう状況を受け、本町としても早急に支援策を模索し、皆さまの暮らしや事業経営を支えるために、どのような支援が最も効果的なのか、慎重に、かつスピーディーに検討を重ねました。その結果、皆さまの生活支援と町内経済の循環促進の両立を目指し、お米をはじめとした生活に必要なものを購入できる「生活支援商品券」をお配りすることとなりました。

今にも足元の生活基盤がゆらぎかねない中、いち早く皆さまにお届けするべく、議会のご理解とご協力を得た上で、本町の予算も年内に成立させ、現在は発送に向けた準備に、鋭意取り組んでいるところです。出口の見えない、先行き不透明な状況であっても、一人でも多くの方にとって本町での暮らしがより心豊かに、希望に満ちたものとなりますよう、その一助としていただけましたら幸いです。

結びとなりますが、町民の皆さまや事業者の方々への支援は、継続的に行なうことが重要であると考えています。どのような状況であっても、皆さまとともに前へ前へと進むことができるよう、引き続き情勢を見極めながら、迅速に支援を行ってまいります。

遠賀町長 古野 修



令和8年度 広報おんが広告募集 (令和8年5月号～令和9年4月号)

●広告規格(1枠) 半一段(横90mm、縦50mm)

●掲載枠数 14枠/号(年間168枠)

※申込者多数の場合は町内事業者を優先し、抽選で決定します。

●広告掲載料 1枠7,500円/号

※12カ月連続して掲載する場合は1カ月分無料

●申込期限 2/28(土)当日消印有効

●申込方法 遠賀町有料広告掲載申込書と広告案を提出

※申し込み前に、遠賀町ホームページで必ず
詳細を確認してください。

●申し込み・問い合わせ 広報係

☎093-293-1377 ☐kouhou@town.onga.lg.jp

